

松川町定例農業委員会議事録 第12回(3月)

1 開催日時 令和5年3月23日(木) 16:00 ~ 17:45

2 開催場所 松川町役場 大会議室

3 出席委員 17人

会 長 1番 松下 敏章

会長代理 17番 北沢 ひろみ

委 員 2番 大場 健彦 3番 米山 広敏 4番 大澤 政弘

5番 佐々木 孝子 6番 牛久保 守 7番 米山 孝広

8番 齊藤 和勇 9番 古谷 はるみ 10番 大島 理可

11番 下澤 隆治 12番 竹村 浩子 13番 大場 武吉

14番 池田 毅 15番 赤羽目 聖 16番 松下 守

4 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法施行規則第29条第1項の規定による農地の転用届について

議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

事務局長 田中 学 係長 米山 敏 主事 宮澤 風香

6 会議の概要

(1) 開会 ー米山係長 開会ー

(2) 会長挨拶 ー松下(敏) 会長挨拶ー

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 8番 齊藤委員 9番 古谷委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 大島 1筆 93㎡ 畑 所有権移転

○齊藤委員説明

譲受人は以前から申請地を無償で貸借しており、今回正式に売買を行うものです。適正と認めましたのでご審議願います。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地法施行規則第29条第1項の規定による農地の転用届について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 大島 1筆 1,929の内135㎡ 畑 農業用倉庫

○大場（武）委員説明

申請者はりんごの栽培を行っており、作業場の充実を図るために農業用倉庫を設置するものです。隣接する農地の耕作者からも同意が得られておりますので問題ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。こちらは届出案件になりますので議決はありません。議案第2号は以上でございます。

議案第3号

農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 元大島 1 筆 698 m² 畑 農業用倉庫・作業所

○松下（守）委員説明

申請者が周辺に住宅建てようとした際、本申請地の柿干場が農地法の許可を得えずに建てたものだと判明したようです。これは申請者の親が建てたもので、無断転用の経過書を提出いただいております。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 3 号は以上でございます。

議案第 4 号

農地法第 5 条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 元大島 1 筆 410 m² 畑 住宅 使用貸借権設定

○松下（守）委員説明

譲渡人・譲受人の関係は親子で、親の敷地内に住宅を建てるものです。隣接農地の耕作者からの同意を得ており、排水処理についても問題ありません。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて 2 番をお願いします。

○事務局説明

2 番 元大島 2 筆 659 m² 畑 資材置場・駐車場 所有権移転

○大場（健）委員説明

申請地の隣に譲受人の住宅がありますが、個人事業を営んでいることもあり、駐車場等に苦勞していたとのこと。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて3番をお願いします。

○事務局説明

3番 元大島 2筆 188㎡ 畑 進入路 使用貸借権設定

○大場（健）委員説明

2番の申請（資材置場・駐車場）の進入路となります。譲渡人が2番の申請地の奥に果樹園を持っており、その進入路としても確保しておく必要があるため売買せずに共同で使用するとのことです。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第4号は以上でございます。

議案第5号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定（ 21件）

所有権移転（ 1件）

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。こちらは届出案件になりますので議決はありません。議案第5号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

○会長

委員からの意見・提案等がありますか。

【意見・提案なし】

②事務局からの協議事項

・令和5年度 年間計画（案）について

事務局：（資料参照）令和5年度の年間予定についてお知らせします。

・令和4年度 農地パトロールの結果について

事務局：（資料参照）令和4年度の8月～10月に行った農地利用状況調査の結果と、今年1月に行った農地利用意向調査の結果になります。

・地域計画の策定に向けた活動の経過について

令和4年度の経過報告及び令和5年度の策定（大島区、上片桐区）について打ち合わせを行った。

(6) 営農支援センターから

・ゆうきの里を育てよう連絡協議会及び松川町農業振興会議の協議内容について

(7) 閉会 一米山係長 閉会—

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

8 番 _____ 印

9 番 _____ 印